

■地区の概要

南森町・大阪天満宮地区、天満橋地区、北浜地区、淀屋橋地区は、Osaka Metro南森町駅、JR大阪天満宮駅、Osaka Metro天満橋駅、京阪天満橋駅、Osaka Metro 北浜駅、京阪北浜駅、Osaka Metro 淀屋橋駅、京阪淀屋橋駅、京阪なにわ橋駅、京阪大江橋駅が立地しており、これら10駅の一日平均利用者数は約70万人となっています。

南森町・大阪天満宮地区には、小・中規模なオフィスを中心とした業務機能が集中しており、また天神橋筋商店街があり、広域的な集客をしています。

天満橋地区には、京阪シティモールなどの商業施設、国の合同庁舎などの広域的な利用のある公共施設や業務機能が立地しています。

北浜地区には、大阪市立東洋陶磁美術館やこども本の森 中之島といった文化施設が立地しています。

淀屋橋地区には、金融を中心とした中枢業務機能の集積のほか、北側の中之島には大阪市役所や大阪府立中之島図書館、中央公会堂、フェスティバルホールなど官公庁等施設と文化施設が集積しています。



■地区のバリアフリー化方針

(1) バリアフリー化整備の背景

南森町・大阪天満宮地区、天満橋地区、北浜地区、淀屋橋地区では、これまで、基本構想の「訪れ・働き・活気に満ちたまちの活動を支える安全・快適・円滑で人にやさしい移動空間の形成」を地区の基本理念として、駅舎内では、視覚障がい者誘導用ブロックの敷設やエレベーターの整備、階段の点字表示・踏面の配慮、ホームにおける安全対策、トイレの多機能化が進められてきました。また、主要な経路においては、全て整備済みとはなっていませんが、視覚障がい者誘導用ブロックの敷設等が進められてきました。

一方、近年、障害者権利条約をはじめとする関連法制の整備に加え、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、2025年の大阪・関西万博の開催等を契機として、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方に基づき、すべての利用者に利用しやすい環境整備とともに、すべての人が、社会的障壁の除去を含む心のバリアフリーの考え方を理解し、実際の行動に結びつけることができるよう、効果的な広報・啓発活動、教育活動に行政・事業者・市民が連携・協働して取り組み、すべての人が快適で安全に移動することができるまちづくりをめざすことが求められています。

(2) 現状の主な課題

1) 鉄道駅について

■これまでの取組内容の充実や継続した取組に関する課題

- ・障がい特性に配慮した券売機・精算機の構造(蹴込み、設置高さ、画面角度等)の改善、音声案内装置の設置
- ・視覚障がい者誘導用ブロックの連続的な敷設や音響案内の設置などによる主な施設(出入口、トイレ等)へのわかりやすい案内・誘導

■社会状況の変化等に応じた取組に関する課題

- ・バリアフリートイレにおける大型ベッドの設置、バリアフリートイレの機能の分散化、オールジェンダートイレの設置(配置・仕様)やカームダウン・クールダウンスペースの設置

2) 乗り換え経路等について

■これまでの取組内容の充実や継続した取組に関する課題

- ・視覚障がい者誘導用ブロックの敷設位置の見直しや追加、誘導用ブロックで床面と区別が困難な箇所における床面との色彩組合せに配慮した整備、維持管理

- ・エレベーター位置やバス停留所位置等にかかる視認しやすい掲出位置等に配慮した案内・誘導サインの設置

3) 道路・交差点について

■これまでの取組内容の充実や継続した取組に関する課題

- ・車道と歩道の縁石の段差の解消、舗装面・勾配の改善
- ・音響信号機やエスコートゾーンの設置や音響信号機の音量や方式の見直し
- ・視覚障がい者誘導用ブロックの敷設位置の見直しや追加、誘導用ブロックで床面と区別が困難な箇所における床面との色彩組合せに配慮した整備、維持管理

(3) 地区のバリアフリー化方針

方針1 駅及び駅周辺におけるバリアフリー化の推進

- ・誰もが使いやすい駅施設のバリアフリー化を図ります。
- ・鉄道とバス、周辺施設等の連携を図りながら、わかりやすい案内・誘導の充実を図ります。

方針2 安全で快適に移動できる生活関連経路のバリアフリー整備・充実

- ・駅から生活関連施設を結ぶ経路を安全で快適に移動できるよう、視覚障がい者誘導用ブロックの敷設など、連続したバリアフリー化を図ります。
- ・必要性の高い横断歩道において、音響信号機の設置など、誰もが安心して渡れるような整備を図ります。

■地区における重点整備地区の区域設定

南森町・大阪天満宮地区、天満橋地区、北浜地区、淀屋橋地区では、以下の考え方に基づいて、面積約279haの区域を重点整備地区として設定します。

- (1)駅を中心とした概ね500mの範囲
- (2)業務・商業・文化施設が面的に集積した範囲
- (3)歴史・文化性の高い施設を含む地区
- (4)障がい者、高齢者、来訪者など誰もがくつろげる空間を楽しむ範囲

■生活関連施設設定

生活関連施設の設定の考え方については、次のとおりとします。

高齢者、障がい者をはじめ多くの人々が利用すると考えられる次表の区分及び種類にあげた施設

区分	種類
旅客施設	特定旅客施設(鉄道駅舎、バスターミナルなど)
官公庁等施設	府庁、市役所、区役所、警察署、裁判所、税務署、保健福祉センター、郵便局など
教育・文化施設	図書館、区民センター、区民ホール、劇場、特別支援学校、大学、博物館、美術館、映画館など
医療・福祉施設	病院、診療所、老人福祉施設、障がい者福祉施設、児童福祉施設など
商業施設	百貨店、大規模小売店舗など
宿泊施設	大規模ホテルなど
公園・運動施設	公園、スポーツセンター・体育館・プール、その他屋外・屋内施設など
その他	各地区で選定した施設(観光施設、寺社など)

■生活関連経路設定

生活関連経路の設定については、次のとおりとします。

なお、「駅から周辺の生活関連施設の入り口までの優先的に整備する1経路」を選定することを基本とします。

(1) 生活関連経路

この経路は、以下のような機能を持ち、すでに歩道が整備されている道路、今後歩道が整備される道路、歩行者用立体横断施設等を考慮して設定します。

- ①駅から周辺の生活関連施設(官公庁等施設、教育・文化施設、医療・福祉施設、商業施設など)の入口までの経路
- ③重点整備地区間の近接する生活関連経路を接続する経路(重点整備地区間で生活関連経路に当たる道路が連続している場合、その経路について生活関連経路として設定)

(2) 鉄道駅乗り換え経路

複数の鉄道駅間の乗り換えにおいて、鉄道施設内で乗り換え経路の確保が必要な道路、地下街、鉄道施設内通路等を「鉄道駅乗り換え経路」として設定します。

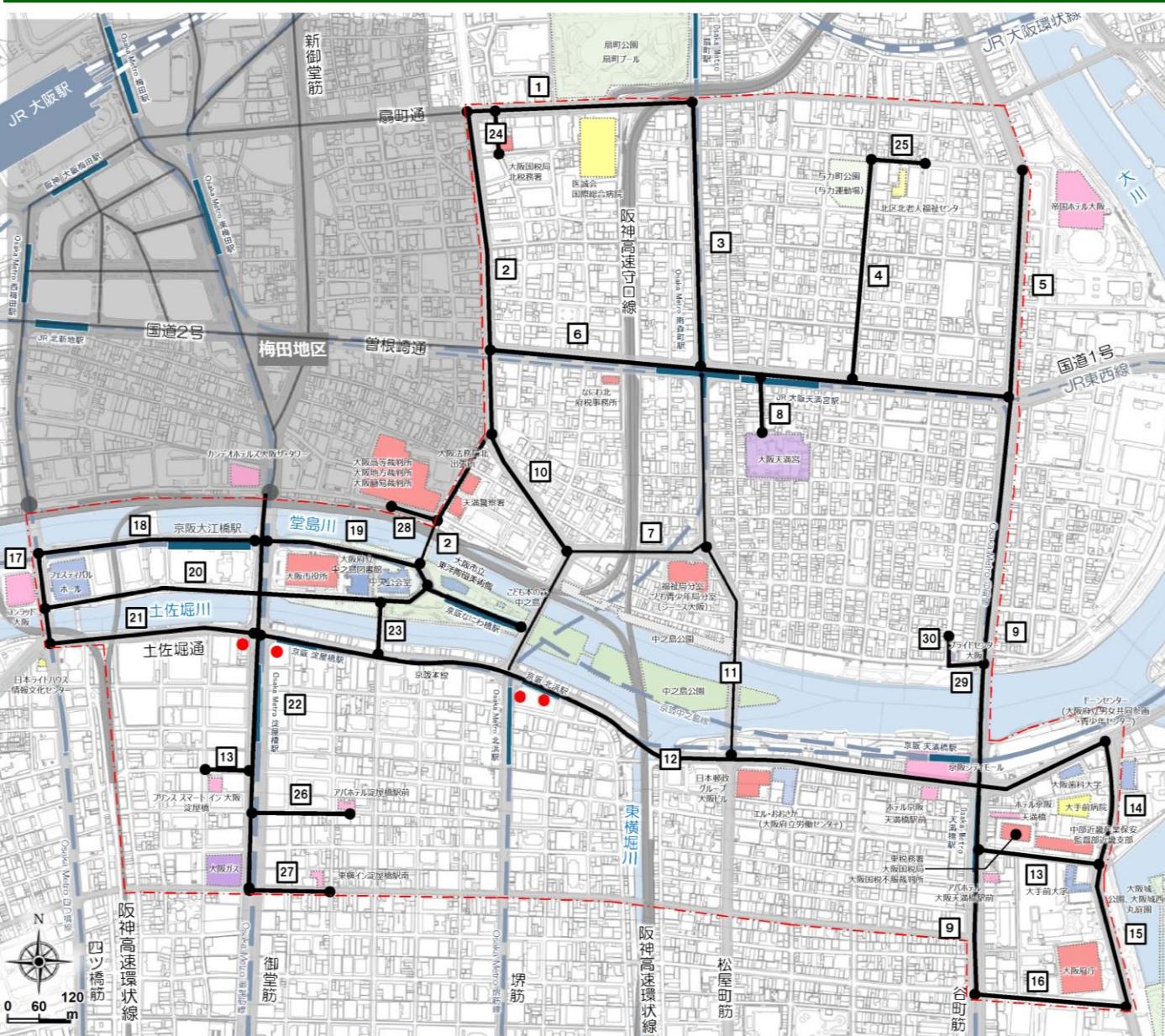
生活関連施設一覧

生活関連施設一覧	
旅客施設	<p>Osaka Metro(谷町線・堺筋線) 南森町駅 JR大阪天満宮駅 Osaka Metro(谷町線) 天満橋駅 京阪天満橋駅 Osaka Metro(堺筋線) 北浜駅 京阪北浜駅 Osaka Metro(御堂筋線) 淀屋橋駅 京阪淀屋橋駅 京阪なにわ橋駅 京阪大江橋駅</p>
官公庁等施設	<p>なにわ北府税事務所 大阪国税局北税務署 大阪法務局北出張所 大阪府庁 東税務署、大阪国税局、大阪国税不服裁判所 大阪市役所 福祉局分室(ジーニス大阪) こども青少年局分室(ジーニス大阪) 天満警察署 ドーンセンター(大阪府男女共同参画・青少年センター) 大阪高等裁判所、大阪地方裁判所、大阪簡易裁判所 中部近畿産業保安監督部近畿支部</p>
郵便局、銀行	日本郵政グループ大阪ビル
教育・文化施設	<p>教育施設 大手前大学 大阪歯科大学 文化施設 エル・おおさか(大阪府立労働センター) フェスティバルホール 中央公会堂 大阪府立中之島図書館 大阪市立東洋陶磁美術館 こども本の森 中之島</p>
医療・福祉施設	<p>医療施設 大手前病院 医誠会国際総合病院 福祉施設 北区北老人福祉センター 日本ライトハウス情報文化センター</p>
商業施設	京阪シティモール
宿泊施設	<p>帝国ホテル大阪 アパホテル大阪天満橋駅前 ホテル京阪天満橋 ホテル京阪天満橋駅前 コンラッド大阪 アパホテル淀屋橋駅前 東横イン淀屋橋駅南 プリンススマートイン大阪淀屋橋</p>
公園・運動施設	<p>公園 扇町公園 与力町公園(与力運動場) 大阪城公園、大阪城西の丸庭園 中之島公園 運動施設 扇町プール</p>
その他の施設	<p>その他 大阪天満宮 大阪ガス プライドセンター大阪</p>

生活関連施設の路線名

- 扇町公園南通線
- 裁判所東筋線
- 大阪高槻京都線
- 北区第8240号線
- 天満橋筋線
- 国道1号
- 恵美須南森町線
- 北区第8246号線
- 大阪和泉泉南線
- 鳥居筋線
- 天神橋天王寺線
- 石切大阪線
- 高麗橋線
- 馬場町線
- 赤川天王寺線
- 大手橋線
- 南北線
- 中之島川口線
- 中之島公園北側線
- 中之島線
- 土佐堀南岸線
- 国道25号
- 三休橋千日前線
- 木幡町本庄線
- 北区第8208号線
- 伏見町線
- 平野町京町堀線
- 天満市場線
- 北区第8228号線
- 北区第8234号線

地区における生活関連施設・経路図



鉄道駅乗り換え経路の路線名

- Osaka Metro南森町駅東改札～JR大阪天満宮駅西改札口
Osaka Metro淀屋橋駅北改札～京阪淀屋橋駅エレベーター専用改札口
Osaka Metro北浜駅北改札～京阪北浜駅改札口
Osaka Metro天満橋駅北改札～京阪天満橋駅東改札口



凡例

	重点整備地区
	生活関連経路
	民間施設を活用した地上と地下の結節箇所 (EV)
	JR
	私鉄 (地上)
	私鉄 (地下)
生活関連施設 (施設別)	
	旅客施設
	官公庁等施設
	教育・文化施設
	医療・福祉施設
	公園・運動施設
	商業・宿泊施設
	その他の施設

■整備等の内容

【鉄道施設】

■駅舎別の内容

南森町駅(Osaka Metro谷町線)

整備等の内容	区分	整備時期
エレベーターの到着する籠の昇降方向を知らせる設備の設置	○	—
エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる設備の設置	●	後期
ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	●	前期
車椅子使用者に配慮した蹴込み構造の検討	○	—
エレベーターの大型化等の検討	○	—
バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	○	—
授乳室等やカームダウン/クールダウンスペースの設置の検討	○	—

南森町駅(Osaka Metro堺筋線)

整備等の内容	区分	整備時期
エレベーターの到着する籠の昇降方向を知らせる設備の設置	○	—
ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	●	前期
車椅子使用者に配慮した蹴込み構造の検討	○	—
エレベーターの大型化等の検討	○	—
バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	○	—
授乳室等やカームダウン/クールダウンスペースの設置の検討	○	—

大阪天満宮駅(JR西日本)

整備等の内容	区分	整備時期
エレベーターの到着する籠の昇降方向を知らせる設備の設置	○	—
エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる設備の設置	○	—
ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	○	—
車椅子使用者に配慮した蹴込み構造の検討	○	—
精算機の構造や仕様を、障がいのある方が使用できるものとするよう検討	○	—
エレベーターの大型化等の検討	○	—
隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	○	—
バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	○	—
授乳室等やカームダウン/クールダウンスペースの設置の検討	○	—
ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	○	—

天満橋駅(Osaka Metro谷町線)

整備等の内容	区分	整備時期
エレベーターの到着する籠の昇降方向を知らせる設備の設置	○	—
エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる設備の設置	○	—
ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	●	前期
エレベーターの大型化等の検討	○	—
バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	○	—
授乳室等やカームダウン/クールダウンスペースの設置の検討	○	—

天満橋駅(京阪)

整備等の内容	区分	整備時期
エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期
多機能式インターホンを設置し、当該設備の設置を文字及び音声等により知らせる案内設備の設置[対象:無人駅、無人改札(時間帯無人含む)]	○	—
エレベーターの大型化等の検討	○	—
隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	○	—
ホームドア又は可動式ホーム柵の設置	○	—
授乳室等やカームダウン/クールダウンスペースの設置の検討	○	—
ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	○	—

北浜駅(京阪)

整備等の内容	区分	整備時期
エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期
多機能式インターホンを設置し、当該設備の設置を文字及び音声等により知らせる案内設備の設置[対象:無人駅、無人改札(時間帯無人含む)]	○	—
エレベーターの大型化等の検討	○	—
隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	○	—
ホームドア又は可動式ホーム柵の設置	○	—
授乳室等やカームダウン/クールダウンスペースの設置の検討	○	—
ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	○	—

淀屋橋駅(Osaka Metro御堂筋線)

整備等の内容	区分	整備時期
エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる設備の設置	○	—
他施設及び他事業者・他路線への乗継ぎ経路等へのわかりやすい案内設備の設置の検討	○	—
エレベーターの大型化等の検討	○	—

■整備区分

整備区分	整備等の内容
特定事業 ●	整備内容と完成時期を明確にして進める事業
関連事業 ○	整備の具体化に向けて検討や関連機関との協議が必要となる事業
継続実施	現在でも対策を行っており、継続して実施する事業(主にソフト的な事業)

※特定事業●:バリアフリー法第2条に基づく、公共交通特定事業、道路特定事業、交通安全特定事業、教育啓発特定事業

■整備時期

前期:令和12(2030)年までに整備

後期:令和17(2035)年までに整備

(検討に時間を要するもの、構造の変更に伴い大規模改修等の時期を捉えて実施するもの)

※整備内容が同じであっても、各地区及び施設の状況により整備時期が異なる場合があります。

■整備等の内容

淀屋橋駅(京阪)

整備等の内容	区分	整備時期
エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期
多機能式インターホンを設置し、当該設備の設置を文字及び音声等により知らせる案内設備の設置[対象:無人駅、無人改札(時間帯無人含む)]	○	—
エレベーターの大型化等の検討	○	—
隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	○	—
ホームドア又は可動式ホーム柵の設置	○	—
授乳室等やカームダウン/クールダウンスペースの設置の検討	○	—
ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	○	—

なにわ橋駅(京阪)

整備等の内容	区分	整備時期
多機能式インターホンを設置し、当該設備の設置を文字及び音声等により知らせる案内設備の設置[対象:無人駅、無人改札(時間帯無人含む)]	○	—
隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	○	—
ホームドア又は可動式ホーム柵の設置	○	—
授乳室等やカームダウン/クールダウンスペースの設置の検討	○	—
ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	○	—

大江橋駅(京阪)

整備等の内容	区分	整備時期
多機能式インターホンを設置し、当該設備の設置を文字及び音声等により知らせる案内設備の設置[対象:無人駅、無人改札(時間帯無人含む)]	○	—
隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	○	—
ホームドア又は可動式ホーム柵の設置	○	—
授乳室等やカームダウン/クールダウンスペースの設置の検討	○	—
ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	○	—

【鉄道施設】

■駅舎共通の内容

整備等の内容	区分	整備時期
他施設及び他事業者・他路線への乗継ぎ経路等へのわかりやすい案内設備の設置の検討	—	—
障がいの特性に応じた操作性を確保し、遠隔対応型等、双方向のコミュニケーションが可能な仕様の券売機等の設置を検討	—	—
バリアフリートイレの機能の分散化の検討	—	—
異常時における障がいの特性に応じた情報提供の手法の検討	継続実施	
障がい等の特性に応じたコミュニケーション手法の活用や必要とする支援の提供	継続実施	

(参考):駅舎の整備等の方針(抜粋)

- ・券売機や精算機の構造や仕様の検討
- ・エレベーターの大型化等の検討
- ・バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討
- ・授乳室やカームダウン/クールダウンスペースの設置の検討
- ・乗り換えや周辺地域・施設への案内・誘導サインの整備における事業者間の連携方法の検討
- ・券売機等の双方向コミュニケーションや遠隔操作が可能な仕様など全ての人が使いやすい券売機等の設置の検討
- ・高齢者、障がい者用の個別機能を備えた便房や複数の機能を備えた便房の分散化、オールジェンダートイレの設置の検討

【バス車両及びタクシー車両】

■バス車両

市内路線バス車両

整備等の内容	区分
ノンステップバスの導入	○
障がい者対応型案内誘導設備等への案内用図記号(ピクトグラム)の表示	○

空港アクセスバス

整備等の内容	区分
リフト付きバス又はエレベーター付きバスの導入の検討	○

■タクシー車両

整備等の内容	区分
ユニバーサルデザインタクシーの導入	○

■整備区分

整備区分	整備等の内容
特定事業 ●	整備内容と完成時期を明確にして進める事業
関連事業 ○	整備の具体化に向けて検討や関連機関との協議が必要となる事業
継続実施	現在でも対策を行っており、継続して実施する事業(主にソフト的な事業)

*特定事業●:バリアフリー法第2条に基づく、公共交通特定事業、道路特定事業、交通安全特定事業、教育啓発特定事業

■整備時期

前期:令和12(2030)年までに整備

後期:令和17(2035)年までに整備

(検討に時間を要するもの、構造の変更に伴い大規模改修等の時期を捉えて実施するもの)

*整備内容が同じであっても、各地区及び施設の状況により整備時期が異なる場合があります。

■整備等の内容

【道路・交差点】

■道路

整備等の内容	路線名	区分	整備時期
歩道の有効幅員の確保(2.0m以上確保)の検討	高麗橋線 伏見町線 北区第8234号線	○	－
視覚障がい者誘導用ブロックの敷設	裁判所東筋線 恵美須南森町線 中之島線 木幡町本庄線 平野町京町堀線 天満市場線 北区8228号線	●	前期
	馬場町線	●	後期
視覚障がい者誘導用ブロックの敷設の検討	高麗橋線 伏見町線 北区第8234号線	○	－
音響信号機等の押しボタンが操作できる位置までの敷設の検討(全地区の共通の方針を検討)		○	－
路側帯のカラー舗装化、自動車・自転車の進入抑制や速度抑制、必要な交通規制、違法駐車の取り締まり、放置自転車の対策等の検討	高麗橋線 伏見町線 北区第8234号線	○	－
横断歩道箇所等における車道との接続部の歩車道境界部の段差構造について、当事者も参加する検討の場の設置(全地区の共通の方針を検討)		○	－
路線図、時刻表等の案内表示の見やすさの改善	天満橋バス乗降場	●	前期
標識柱(音声付)の設置	天満橋バス乗降場5番乗り場	●	前期

■案内・誘導

整備等の内容	区分
京阪天満橋駅と天満橋バス乗降場間の案内サインの改善等わかりやすい案内誘導の検討	○

■歩道上障害物

整備等の内容	区分
現行の「大阪市自転車等の駐車の適正化に関する条例」等の活用や鉄道駅周辺における放置自転車に関する全市的な取り組みの中で、特にバス停留所等や鉄道駅出口付近及びエレベーター付近の重点的放置自転車対策の実施	継続実施
商品・看板等の歩道へのはみ出しに対する是正の指導・撤去の推進	継続実施

■交差点

整備等の内容	区分
地域要望等を踏まえた生活関連経路上での音響信号機等の設置を検討	○
視覚障がい者の横断を支援する施設(エスコートゾーン等)の導入	●

■違法駐車対策

整備等の内容	区分
移動の円滑化を特に阻害する横断歩道上、バス停留所付近等の取締り強化 歩道の有効幅員の確保が困難な路線の取締り強化	継続実施

【心のバリアフリー】

■教育啓発事業の取組内容

整備等の内容	区分	関係者
一般利用者に高齢者、障がい者やSOGIESCの多様性への理解を促す等、心のバリアフリーに関する広報・啓発活動の実施	●又は○	道路管理者 交通管理者 鉄軌道事業者 バス事業者
職員への研修・教育の実施	●又は○	大阪市 鉄軌道事業者 バス事業者 大阪タクシー協会 タクシーセンター
基本構想に基づく取り組みの市民への周知・情報提供	●	大阪市
地域や関係団体との連携による多様な障がいの特性や必要な配慮、多様なSOGIESCについて理解するための取組の実施	●又は○	鉄軌道事業者 バス事業者 大阪タクシー協会
学校教育における「総合的な学習の時間」等での取組	●又は○	大阪市 バス事業者

■整備区分

整備区分	整備等の内容
特定事業 ●	整備内容と完成時期を明確にして進める事業
関連事業 ○	整備の具体化に向けて検討や関連機関との協議が必要となる事業
継続実施	現在でも対策を行っており、継続して実施する事業(主にソフト的な事業)

*特定事業●:バリアフリー法第2条に基づく、公共交通特定事業、道路特定事業、交通安全特定事業、教育啓発特定事業

■整備時期

前期:令和12(2030)年までに整備

後期:令和17(2035)年までに整備

(検討に時間を要するもの、構造の変更に伴い大規模改修等の時期を捉えて実施するもの)

*整備内容が同じであっても、各地区及び施設の状況により整備時期が異なる場合があります。